

10. 会費自動引落としについて

ゆうちょ銀行及び、ゆうちょ銀行以外の各金融機関からの振替による会費自動引落としサービスを行っております。ご希望の方は、事務局宛に申込用紙をご請求下さい(ゆうちょ銀行の口座からの場合とゆうちょ銀行以外の金融機関の口座からの場合で申込用紙が異なりますので、ご請求の際にお申し出下さい)。

記

- (1) 会費の自動引落としにかかる手数料は事務局で負担致します。
- (2) 会費の自動引落とし対象者は学割適用者を除きます。
- (3) 会費の自動引落としは、開始時期によりますが、半期分(年2回引落とし)又は全期分(年1回引落とし)のいずれかを選べます。
- (4) 第1回目引落とし完了の際に第1回引落とし完了のお知らせをお送り致します。
- (5) 引落とし前に未納分がある場合は、自動引落とし処理を保留させて頂く場合がございますので、ご注意ください。
- (6) ご都合により自動引落としを停止される場合は、下記(7)の引落日の1か月前までに文書にて事務局までお知らせ下さい。
- (7) 引落日は下記の通りとなります(但し引落日が休日の場合は翌営業日となります)。

ゆうちょ銀行の場合：

- 4月25日(全期分及び半期分の方)
- 6月30日(4月25日に引落とし不能だった方)
- 10月25日(半期分の方)
- 12月30日(10月25日に引落とし不能だった方)

ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合(金融機関により、20日又は27日のいずれかになります)：

- 4月20日又は27日
(全期分及び半期分の方)

6月20日又は27日

(4月20日又は27日に引落とし不能だった方)

10月20日又は27日(半期分の方)

12月20日又は27日

(10月20日又は27日に引落とし不能だった方)

現在このサービスを利用されている方は上記引落日の前日までに残高のご確認をお願いします。